

令和 7 年第 3 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）								
招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 5 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 7 年 3 月 2 8 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 7 年 3 月 2 8 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	9	佐々木 功 夫			1	小松山 久 男		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務 局長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖					
	副 村 長		阿 部 芳 肇					
	地 域 整 備 課 長		平 坂 聡					
	地 域 整 備 課 査 主 任 主 査		佐 藤 太					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 7 年第 3 回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 3 月 2 8 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開会

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度田野畑村一般会計補正予算
（第 13 号））

日程第 6 議案第 1 号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5 災 32 号）工事の変更請負契約の締結
に関し議決を求めることについて

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第3回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、佐々木功夫君、1番、小松山久男君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認1件、議案1件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 01 分）

再開（午前 10 時 01 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2月27日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

3月6日でございますが、自衛隊新入校学生激励会を開催いたしました。本村の出身の男性が広島県にある学校へ、海上自衛隊薬剤科の幹部候補生として入校いたします。

3月11日でございますが、岩手県主催の東日本大震災津波追悼式に出席し、献花してまいりました。

3月19日でございますが、佐々木副知事と野田、普代の村長とともに意見交換会を行いました。それぞれの取組や課題への認識を深め、県との連携の在り方など、意見交換いたしました。

3月24日でございますが、一般社団法人岩手県漁港漁村協会理事会に出席いたしました。前野田村長の辞任に伴い、空席となっていた副会長に普代村長を選任いたしました。

3月26日でございますが、岩手県国民健康保険団体連合会臨時総会及び理事会に出席いたしました。宮古市長の山本理事長が3月末で辞任することから、新たな理事長に内館盛岡市長を選任いたしました。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第 5、承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度田野畑村一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第13号））についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、普通交付税720万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、道路除排雪等業務委託料720万円という内容でございます。除雪の経費について、令和7年3月17日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第13号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第1号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 議案第1号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

令和7年1月30日に契約締結した村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前7,644万5,600円、変更後8,069万7,100円。

議案第1号説明資料1枚目をお開きください。425万1,500円の増額の内容でございますが、地山補強土工図、左側上段が変更前の埋め込みアンカーボルトの長さ、下段が変更後の長さを示しております。右上横断図の黄色線が前回設計の現況線、青線が今回設計の現況線となっており、赤着色部分が今回の重点コンクリートの数量増の部分を示しております。

本工事は、令和5年8月13日から15日の台風7号による豪雨被害で被災した島越地内の公共災害復旧工事です。令和7年1月30日にマンホール工法による変更契約をお認めいただき、施工しておりましたが、前回変更から現地のり面部分の現場状況の変化により、地山補強土工重点コンクリート当初15立米に対して、38立米増工の53立米、補強材挿入工削工と補強材アンカーの延長が当初161メートルに対して、14メートル増の175メートル、その他数量の精査により完成を図ろうとするものです。なお、資料の2枚目はアンカーの参考図となっております。

また、事務的なことではございますが、事故繰越承認が本日付で発出されると伺っており、それを受けて工期延長する予定です。工期延長は、国との重変協議及び特殊な製品であるマンホールの製作と調達に不測の時間を要した等の理由から、完成期限を91日延伸し、令和7年6月30日としようとするものです。

議案にお戻りください。4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4。氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

提案理由でございますが、村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約を締結しようとするものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは、当初であれば3月20日の工期だと思うのですが、いろいろ施工の状態で苦慮したと思うのですが、非常に工期的にもあれだし、今この変更を提案する事態も、本来であればもう少し早く工期を重視して施工していれば、もっと早くにできる内容ではなかったかなと思うのです。どう思いますか。いわゆる施工する側、あるいは発注者側としてのやっぱりそれぞれ問題点というか、反省点があると私は思うのですが、そういうことはないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまの点につきましては、変更に関わる数量の業者からの報告といいますが、その部分が令和7年3月14日にございました。3月14日自体もちよっと遅れてということは、議員ご指摘のとおり、そのとおりだと思います。その後、村のほうでも報告に基づいて数量等の精査、設計の変更等に時間がかかってしまいまして、今日の議会ということになってしまいました。その部分についても時間が多少かかってしまったというのは、そのとおり反

省点であると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 当然前回も変更契約があったわけだし、それを受けてやっぱり全体でどうしても調査にも金がかかる、道路工事はいろいろかかることだからあれですけども、何とも言いえない部分もあると思うのだけれども、変更もやむを得ないと思うのですが、それにしてもあまりにも年度末のぎりぎりまで結果、提案出せなかったということは、やっぱり施工者自体にも何か問題とは言わないけれども、反省する部分もあると思うし、これはなぜ今、今後議論しても先に戻れないことは分かるのですけれども、今後の受注する側として、やっぱり適切ないわゆる工期の管理ですか。施工者は施工者で当然のことなのですが、それをもう少し重視して、ぎりぎり、それこそ年度末で臨時会での提案なわけですから、もうちょっと工期なり、あるいは現場の状況なりを早めに把握して、提案すべきものだと思いますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまの点はそのとおり、こちらにも反省するべきところはあると思っておりますので、今後におきましては現場の管理、施工業者との打合せ等を密にして徹底してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 災害復旧の設計変更であります、財源的な裏づけはどうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 重変の協議が認められて、事故繰越も認められたということでございまして、今回の変更に関しても当初と変わらず国庫補助が認められております。その単独分といたしますかは、災害復旧の起債が充てられるということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第1号 村道島の沢浜岩泉線道路災害復旧（5災32号）工事の変更請負契約の締結に関し
議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和7年第3回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午前10時16分)